

3) 小規模多機能型共同生活介護

(小規模多機能用)

提供サービスの種類	小規模多機能型居宅介護
開設者名称	合同会社 しずない介護サービス
事業所名称	小規模多機能型居宅介護 凜
事業所所在地	〒056-0002 日高郡新ひだか町静内神森248番地10
事業所電話番号	0146-49-0900
F A X 番 号	0146-42-1910
管 理 者 名	江川 恵
窓 口 担 当 者 名	江川 恵
職 員 数	14名
登 録 定 員	29名
開設曜日及び開設時間	24時間対応(365日) ・通いサービスの送迎(9時~17時)その他の時間は家族の対応 ・訪問サービス24時間対応
事業所の特徴(PR)	・通いサービス、訪問サービス、泊りサービスを1つの施設で、同じ職員が対応する為安心です。 ・急な訪問、泊りのサービスも対応可能な為、ご家族も安心して在宅生活を継続する事ができます。 ・訪問サービスの回数は何度でも利用出来るので、重度の方も可能な限り在宅生活可能。
利 用 料 金	別紙料金表のとおり
ホームページ	https://shizunai-kaigo.com/

小規模多機能型居宅介護凧利用料のめやす

※1カ月に「通い10回」「宿泊3回」をご利用の場合

食事代 朝食	300円×3食=900円
昼食	500円×13食=6,500円
夕食	500円×3食=1,500円
おやつ	100円×13回=1,300円
食事・おやつ代合計	10,200円
宿泊費	3,000円×3泊=9,000円
光熱水費	300円×13回=3,900円
日用品費	150円×13回=1,950円
教養娯楽費	150円×13回=1,950円
合計	27,000円

+

1ヶ月定額（利用者負担1割）			1ヶ月合計		
要支援1	月額	3,438円	=	30,438円	
要支援2	月額	6,948円		33,948円	
要介護1	月額	10,423円		37,423円	
要介護2	月額	15,318円		42,232円	
要介護3	月額	22,283円		49,318円	
要介護4	月額	24,593円		51,593円	
要介護5	月額	27,117円		54,117円	

※上記のほか初期加算（30日×30円）、認知症加算（Ⅰ：800円、Ⅱ：500円）、サービス提供体制加算（750円）、総合マネジメント加算（1,000円）、訪問体制強化加算（1,000円）、処遇改善加算（102/1000%）、特定処遇改善加算（15/1000%）のほか、今年度から「特別地域小規模多機能型居宅介護加算（15/1000%）」と「小規模多機能型令和3年9月30日までの上乘せ分（1/1000%）」が加算されます。2割負担者は2倍、3割負担者は3倍の負担になります。

※宿泊利用時の食事のキャンセルは4日前とし、連絡のない場合は原則食事代を請求致します。

※事業所で定める時間帯や地域内の送迎はスタッフが行いますが、それ以外の場合はご家族様にて送迎をお願いいたします。

※光熱水費：冬季割り増しで日/300円となります。（9月～5月の期間）

※法改正・経済事情等によりご利用料金の変更があります。